

産業建設委員会記録

開会年月日	平成 23 年 4 月 28 日
開会時刻	午前 9 時 58 分
閉会時刻	午後 0 時 23 分
出席委員名	◎山根 隆司 ○福井 輝夫 辻 孝記 広 耕太郎 品川 幸久 上田 修一 小山 敏 山本 正一 世古口新吾 宿 典泰議長
欠席委員名	
署名者	辻 孝記 品川 幸久
担当書記	中野 諭
審査議案	所管事務調査について （余白） （余白） （余白） （余白） （余白） （余白） （余白） （余白）
説明員	産業観光部長、都市整備部長、都市整備部次長、観光企画課長 （余白） （余白） （余白） （余白） （余白） （余白） （余白） （余白）

☆審査経過並びに結果

H23. 4. 28 (委員会)

開会 9:58

山根委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

「所管事務調査について」を議題とし、「伊勢市駅周辺整備に関する事項」「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」を協議した。当局から現状把握のため報告を受け、質疑、委員間討議を行い、いずれも継続して調査することを決定して委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

◎山根委員長

ただいまから「産業建設委員会」を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

◎山根委員長

御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

辻委員、品川委員の御両名にお願いいたします。

本日の案件は、3月定例会で当委員会の申し出により継続審査となりました伊勢市駅周辺整備に関する事項及び宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項でございます。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

伊勢市駅周辺整備に関する事項

◎山根委員長

それでは、伊勢市駅周辺整備に関する事項を議題といたします。

この事項に関して、現状を把握するため、当局に出席をいただいております。

当局から現状の報告を求めます。

都市整備部長。

●宮田都市整備部長

皆様、おはようございます。

本日、御審議いただきます案件は、ただいま委員長様より御報告のありました現在継続審査となっております「伊勢市駅周辺整備」と「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題」でございます。それぞれ担当課長より御報告させますので、よろしくお願ひいたします。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

誠に申し訳ございませんが、資料の説明に入ります前に、資料1-1の訂正をお願いいたします。道路名の記載がございまして、1ページの「5 事業内容 (1) 基幹事業」の「山田上口線」、「6 平成23年2月7日開会の産業建設委員協議会からの変更箇所」「①山田上口線」とあるのを「上口駅前線」に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

はじめに、資料1-1「社会資本総合整備計画（市街地整備）について」を御高覧賜りたいと存じます。

社会資本総合整備計画につきましては、本年2月7日の産業建設委員協議会におきまして、国の御理解をいただき、急遽、平成23年度から27年度までの5カ年を事業年度とする第2期「山田ルネサンスゾーン地区」都市再生整備計画の作成に取り組んでいることにつきまして御報告申し上げたところでございますが、その後少し内容を変更し、この度、3月24日に国土交通省の承認をいただいたところでございます。

主な変更点といたしましては、維持課で市単独事業として側溝整備を実施しています上口駅前線を新たに都市再生整備計画事業に加え、都市再生整備計画事業を基幹事業とする社会資本総合整備計画を作成することによりまして、八日市場高向線道路整備を都市再生整備計画の基幹事業から関連社会資本整備事業に移行させ、40%から55%へと交付率の引き上げを行ったところでございます。

このことにより、約15億円の総事業費が約15億5千万円となり、社会資本整備総合交付金限度額が約6億円から約7億9千万円へと引き上げられました。参考といたしまして、2ページから9ページまでございますが、3月24日に国土交通省の承認を受けました社会資本総合整備計画、都市再生整備計画をつけておりますので、後ほど、御高覧賜りたいと存じます。

なお、平成23年度は、国土交通省から1億2,340万5千円の社会資本整備総合交付金市街地整備分野の内示を受けまして、4月15日付けで交付申請を行ったところでございます。

また、今回急遽、交付金対象としていただいたことから、平成23年度一般会計予算には歳入の計上をいたしておらず、しかるべき時期に歳入の補正をお願いしたいと考えているところでございます。

次に、資料1-2を御高覧賜りたいと存じます。

伊勢市駅前の民間都市開発の進捗状況についてでございます。

1ページをごらんください。はじめに、ジャスコ跡でございます。

現在、民間事業者におかれまして、昨年12月16日に発表されました事業計画案の見直しを検討しているところでございます。

これは、関係者との協議を進める中、総投資に対する事業の採算性を考慮し、適正規模に縮小しようとするものでございます。

見直し案の考え方といたしまして、主なものとして、土地費負担の考え方、事業規模の縮小、建設コストの縮減の3点をあげております。

土地費負担につきましては、施行者であります事業目的会社の株式会社伊勢散が土地所有者の株式会社ジェックから取得することといたしておりましたが、これを賃貸とすることに変更いたしております。

事業規模につきましては、A敷地のコストが高く採算性の低いホテル建設を取り止めるとともに、B敷地をプロジェクトから除外し、C敷地の立体駐車場の規模を345台から280台に縮小いたしております。

建設コスト縮減につきましては、詳細な積算はこれからでございますが、建物高さを20メートル以下に抑えることによる避雷針設置の回避や、既存地下躯体の解体の最小化、またその活用による構法の合理化・工期短縮化を図り、コストの低減につとめる計画といたしております。

また、建物用途につきましては、A敷地では1階から3階まで商業施設といたしておりましたが、国の機関からの打診もあり3階を事務所に変更いたしておるところでございます。

なお、この伊勢市駅前プロジェクトにつきましては、国土交通省所管の優良建築物等整備事業市街地環境形成タイプの採択要件に合致しており、国の補助金も可能となる一定の公共性が担保された計画となっております。事業費は約20億円といたしております。

今後のスケジュールといたしましては、テナントリーシングを本格的に進めるとともに、関係者との協議を鋭意行い、検討案を事業計画案としてまとめ、予定どおりの平成24年12月オープンを目指し、9月中旬には、民間の指定確認検査機関へ建築確認を提出したいと伺っているところでございます。

次に、2ページをごらんください。

三交百貨店・ジョイシティ跡でございます。再々開発に向けての流れでございます。

御承知のとおり、三交百貨店・ジョイシティビルは、昭和54年3月に当時の建設省所管の第1種市街地再開発事業により関連公共施設とともに完成したものでございます。

事業で生み出された保留床を地権者法人である伊勢再開発ビル株式会社が取得し、権利床の一部とともに、三交百貨店に賃貸し、三交百貨店・ジョイシティとして営業されておりましたが、三交百貨店の撤退によりまして、平成13年5月14日に外向き店舗を除きまして閉店し、現在の状況が続いているところでございます。

なお、三交百貨店の賃料につきましては、契約どおり平成17年7月まで撤退後も支払われておりましたが、以降、伊勢再開発ビル株式会社は収入もなく事実上の破綻状況に陥っているところでございます。

昨年8月時点でございますが、権利の状況といたしましては、建物につきましては、伊勢再開発ビルの所有者は伊勢再開発ビル株式会社を含め27名となっております。内訳といたしまして、伊勢再開発ビル株式会社が約60%、地権者が約40%権利を持っているとそのような状況になっているところでございます。

伊勢再開発ビルの敷地につきましては23筆あり、所有権者は合わせて26名ございます。2037

年 12 月 26 日までの期間につきまして地上権が設定されているところでございます。地上権の割合は、伊勢再開発ビル株式会社が約 55%、地権者が約 45% となっております。

次に、3 ページをごらんください。現在の再々開発に向けての基本的な考え方を整理いたしております。

伊勢再開発ビル株式会社には 10 億円を超える債務があると伺っております。

また、再開発ビルを壊すには、基礎部分を除き、少なくとも約 2 億円の経費が必要であると試算をいたしておるところでございます。

昨年 12 月 2 日に関係者で交わされた基本合意書により株式会社新日がコンサルタントをつとめ、関係権利者との協議を進め、債務の圧縮に努力をいたしておりますが、債務は次の事業に負の資産として引き継ぐこととなっております。

また、本来ならば地権者 26 名も建物の解体費の応分の負担も必要となってきますが、この分も次の事業の負の資産として引き継ぐことも考えているところでございます。

三交百貨店ビルにつきましては、土地も建物も三交不動産株式会社が所有をいたしておりまして、現在のところ、事業への参画は白紙の状態にございます。

三交百貨店ビルの解体は、試算によれば、再開発ビル等の同時解体で少なくとも約 1 億円かかる見込みとなっているところでございます。

また、既存の関連公共施設の取り扱いも、併せて検討していく必要がございます。

このような負の資産を処理するには、地権者が一致協力し、関係者とともに、再々開発の事業計画をまとめ上げていくことが重要で、ここで権利者の中から一人でも反対者がいれば、事業の成立はありません。

物事はタイミングであり、市といたしましては、コーディネートのできるデベロッパーも兼ね備えるコンサルタントがようやく現れたこの機会を逃せば、将来に禍根を残すことになるのではないかと大変危惧しております、まずは現状を十分理解していただき、権利者が一枚岩となり、再々開発に向けての事業計画の作成を進めることが肝要であると考えているところでございます。

次に、再々開発に向けて活用が考えられる国土交通省所管の優良建築物等整備事業の進め方でございます。

基本合意書では、コンサルタントである株式会社新日は、個人権利者をはじめとした、この土地及び建物における債権債務を有する関係者並びに関係者間の協議・調整、跡地利用計画の策定など、課題解決のための協議は平成 24 年 2 月末日までに行うこととなっております。

国土交通省所管の優良建築物等整備事業を活用し、目標としている平成 24 年内に建築物を除却するには、早急に基本計画の作成を行い、合意形成を図り、年内に事業計画案を作成し、施行者の決定を行う必要がございます。

国の資金を活用するには、資料 1-1 で御説明いたしました社会資本総合整備計画市街地整備分野・都市再生整備計画の平成 23 年度内の変更が必要となり、変更には、一般的に、協議に 1 年近くの期間を要するといわれておりますので、基本計画の作成と同時に並行して、国と協議をしていく必要がございます。

また、補助対象事業費の負担割合は、施行者 3 分の 1、国 3 分の 1、市 3 分の 1 となります。国は、施行者への間接補助となりますことから、市が一たん受け入れ、市補助金として国の分も含め、施行者に補助対象事業費の 3 分の 2 を交付することとなります。

次に、資料 1-3 「市街地再開発事業・優良建築物等整備事業 県内の事例」でございます。

事業中の上野市駅前地区第1種市街地再開発事業と平成18年に完成をいたしました桑名市駅前の再々開発、優良建築物等整備事業（市街地環境形成タイプ）の2事例を紹介させていただいております。

1ページをごらんください。上野市駅前地区第1種市街地再開発事業でございます。

施行区域は、伊賀鉄道上野市駅前の駅前広場、上野産業会館、上野商工会議所を含みます約1.1ヘクタールの区域で、施行者は伊賀市でございます。

事業費は約56億円で、現在、事業中で、平成20年3月に権利変換が行われております。

2ページをごらんください。施設建築物は5階建てで、公益施設として、保健センター、男女共同参画センター、子育て包括支援センター、生涯学習センター等市の施設が整備されているところでございます。

3ページをごらんください。資金計画では、施設建築物への補助金は、一般会計補助金のこととございますが、約15億円となっております。駅前広場整備は公共施設管理者負担金等の中に含まれ、市の公益施設は、保留床処分金の中に含まれております。

資金計画のおよそ3分の2、約37億円が伊賀市の負担となっております。

次に、4ページをごらんください。

平成18年に完成した桑名市駅前の再々開発、優良建築物等整備事業（市街地環境形成タイプ）の事例でございます。

再々開発の流れ、特にスキームが、三交百貨店・ジョイシティ跡の再々開発の参考になると思われることからあげさせていただいたところでございます。

第1種市街地再開発事業で整備された施設建築物の再々開発で、施行者は三交不動産株式会社で、国の補助金を活用することから、桑名市が事業主体となっております。

経営が破綻し、閉鎖が続いている駅前再開発ビルを、行政と連携して、地元デベロッパーが債権関係を整理し、既存再開発ビルを解体、新しく再開発ビルの建設を行ったものでございます。総事業費は約56億円でございます。

5ページをごらんください。

優良建築物等整備事業着手時に、桑名商業開発株式会社持ち分の土地をデベロッパーが取得し、従前権利者所有の土地と隣接地のイオン所有地を桑名市が取得し、新しくできた駐車場棟の土地、建物とも桑名市が購入をいたしておりますのでございます。

6ページをごらんください。再々開発の流れでございます。

債務処理ステージでは、桑名商業開発株式会社の倒産により、パルビルの権利を約80%取得しておりました金融機関が多額の債権放棄を行い、債務を大幅に圧縮し、再々開発へのバックアップをいたしております。

6ページをごらんください。

桑名市は、優良建築物等整備事業への補助金と立体駐車場等取得費を合わせ約15億円の負担をいたしております。

なお、桑名市は、事業への支援として、補助金の確保、駐車場の整備、隣接地の取得等を行っておりますが、補助金につきましては、計画地区が既に再開発をされ、従前建物が鉄筋コンクリート造であるため基礎部分を含んだ解体除却費が莫大となり、一般的な不動産事業とみた場合、全く市場性を失っており、このような状況の中で事業成立性を確保するためには、補助金の導入が不可欠である、駐車場については、駅前商店街活性化には必要で民間での駐車場経営は事業採算上困難で

あるとして市が取得し運営することといたしております。

以上、資料の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎山根委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

○世古口委員

今担当課長からるる説明を受けたわけでございますが、何かまあわかったような、わからんような感じで。

初めに 50 億円ということで計画はされて、先般の会議で聞いておったわけでございますが、今回の変更部分について、見直しについて、20 億円ということで、いちおう国土交通省へ説明に行って、いちおうのお話をしてきたということでございますが、今後、いざ工事にかかるて、さらにまた縮小ということもあり得るのではないかなど私は思うわけです。その辺について行政側の受け止めと申しますが、そういうことについてお聞かせ願いたいなとこのように思います。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

事業の仕組みですね、今回、国にも応援をしていただいているというようなところでございますが、事業の仕組み上ですね、20 億円の事業計画がまとまり、このまま着手すれば、そのままいくというふうな形になります。事業性が高くなければ、資金計画も成り立たないというような形になってきますので、着手してからの変更はないというふうな形でとらえております。

◎山根委員長

世古口委員。

○世古口委員

やはり、駅前を今のような状態で、ジャスコの跡地を放置していくということについては、非常に忍びがたいことであるし、伊勢市として何らかの手を打たなければいけないということで、今ひとつ機運が向いてきたときに、精一杯こうやって事業に取り組んでおる担当者としては大変だと思いますが、しっかりやっていただきたいなとこのように思います。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

私も、ジャスコ跡地のことできちんとお聞きしたいと思いますが、この事業は、民間の事業とはいえ、非常に公共性の高い事業であると思いますことから、何としても、この当初の、昨年 12 月に発表された構想を実現していただきたかったわけですが、当初予定どおりの資金調達が困難にな

ったということから事業の縮小の検討をしているということですけれども、資金調達につきまして、伊勢市として最大限の協力をすべきだったと思いますが、どのような協力の仕方をしてきたのでしょうか、その資金調達につきまして。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

まず、事業の今回大きく変更というのは、関係者との協議、その中で、総投資に対する事業の採算性、その辺の検討がさらに行われたというふうなことで、結果的には当初予定している規模のとおりにはならないというふうな形になったところでございます。

市といたしましては、当然ながら、この資金を活用するには、都市再生整備計画、これが必要であるというふうなことで、それでまず協力をさせていただいております。それで今回もそのこともありまして、第二期の都市再生整備計画の変更というか、追加というか新規でまたそれも認めていただいたというふうなことで、国には御協力をいただいております。市も関係者のところへ行きまして、お願いとか説明とかをして、十分協力をしてきたつもりでございます。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

それでは、昨年の12月16日に構想案の発表をされたときには、55億円のプロジェクトだったわけですけれども、そのときには、資金調達のめどがたたないままの発表だったわけでしょうか。

それと資金調達が難しくなったというその原因が何だったのか、もしわかれれば教えてください。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

資金計画につきましては、平成20年から進めておりまして、その関係者と協議を進めてきて、その協議の中で、昨年の12月16日に民間事業者が、事業計画を公表したというふうなところでございますが、その精査の中で若干ちょっと関係者の中での考え方というのが整理をされてきて、その結果このような形になったとそのように思っているところでございます。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

わかりました。それでは、この敷地A、B、Cと3つありますよね。それぞれチェックが持っていて、それを伊勢市が事業を行うということであったのですが、それで敷地Bについては、他の事

業者ということなのですが、その事業者というのは決まっているのでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

土地所有者でオファーをしていただいているところですが、飲食店というようなことで、その問い合わせもあるというふうなことでお聞きをいたしております。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

まだ確定はしていないのですか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

まずこの伊勢プロジェクトの全体計画を確定して、固めてから、それから本格的に進めてくるものと思っております。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

ありがとうございます。それと今後のスケジュールですが、これを見てみると、ことしの9月中旬に建築確認を出して、それで来年の12月オープンは非常に難しいのではないかと思うのですが、間に合うのでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

工程表は、事業者で十分練られたと思うのですが、建築工事が大体1年弱ですね、通常都市開発の場合はスケルトン渡しで行いますので、内装は、そこへ入る方が内装をされるのが基本になってくると思うのですが、それで1年でいけるというふうな形で、少しでも建築確認を出すのが遅れたり、例えば、これから本格的なテナントリーシングということでございますが、そのテナントリーシングの結果次第では、この事業がどうかというようなところが懸念されるところはございますが、工程上はいける、できないことではないというふうな工程を組んでいただいていると思っておりま

す。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

ありがとうございます。それでは次にちょっと三交百貨店跡のことちょっとお聞きしたいのですが、昨年12月の話ですが、解体撤去に向けて、来年の2月をめどに、話をまとめたいということですが、もうあれから4ヶ月たっているわけですが、その辺現在の進捗状況はどうなのでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

コンサルタントで鋭意その調整をしていただいているところでございます。基本的には月1回の権利者総会、そういう会議をもって説明をしておると。それと個々に、これからまた5月、6月で集中的に対応いたしたいという形で伺っているところでございます。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

それで話はまとまるのでしょうか。見通しはたっていますか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

これは相手のあることでございますので、まず今この現状ですね、先ほど御説明申し上げました都市再開発に向けての現状、その辺はやっぱり十分理解をしていかなければ、なかなかまとまるのは難しいのではないかなど。事業規模がそんなに大きな事業規模、例えば大きなビルを建てて、それで床がたくさん、ほかのテナントが入って、それで事業が、余裕が出るというふうなことであればいいのですが、なかなかそういうふうな事業はございませんので、ギリギリの採算性をもって、建物の規模を必要最小限、これはコストの形がございますので、それに収めてくるということでございますので、その範囲の中で、十分協議を行っていかなければならぬというような状況になっているとそのようにこちらはとらえております。

◎山根委員長

他に御発言はございませんか。

山本委員。

○山本委員

まあこれ、今日るる説明があったのですが、三交百貨店の跡にしても、このジャスコの跡地にしても、伊勢市民が待ちに待つておる事業とこんな形で、市も乗つて話をしておるのですが、ちまたで聞くところによりますと、三交百貨店跡は、まあまあ徐々に進んでおると。これは地権者の問題もありますので徐々に進んでおると。

しかしジャスコ跡を考えてみても、当初 15 階のホテルを建てる。15 階建てで 14、15 階は深夜営業も含めて、24 時間のスーパー銭湯みたいにすると、こういうような話を聞いて、その次聞いたのが、スーパー銭湯を止めて、今度は 11 階にするんやと。11 階のホテルにするんやと。これは昨年の 12 月商工会議所でこの発表、発表会と申しますか、話をしたときに、向こうの社長が 55 億円用意できたと。それで 7 月には着工をしたいと、これはっきり明言をしましたよね。ところがこれ、もう今の状態で今度は、3 階建ての商業施設だけやと、こんなようなことで、だんだんと縮小してきて変わってくるわけですが、行政としては変わってくることにおいて、何かこう不思議やなとか、ちょっと違和感をもった対応というのか、そんなことは考えられへんんだんかな。ちょっとそこのところ担当者として、こういう変わってくることにおいてどう思うかな。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

基本は、この事業の資金計画、それにあります。資金計画につきましては、その発表をしたときは当然関係者と協議をして、そのような形でいけるというような形で発表をされたところでござりますが、その後の変更によりまして、まあようやく規模を、適正規模と申しますか、事業の採算性が確実に見込めるというような規模ですね、それが今回の規模であるというふうな形で関係者の中で話し合いが行われて、このような形になってきたというふうな形で理解をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても資金計画、それが一番であるというふうな形で考えております。ようやく明るい方向で動き出してきたというふうなところであると考えております。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

私はもう当初から、考えてみても普通、商取引としてもあそこの土地の地価なんかは、今恐らく 5、6 億円やと思うんですよ。坪単価の計算をしていくと 5、6 億円。よく見積もっても 8 億円ぐらいやと思うんさ。それが 55 億円の資本投下をして本当に金が出るんかいなというような、僕は、まあ商売人としての懸念もあったんです。それであなたにもこれ本当に大丈夫なんかなというような話やったんやけれども、12 月に向こうの社長等々が来て、商工会議所で 55 億円できたら。それでもう 7 月、今言つたように、7 月には着工をしたいと、開発許可なんかは 4 月ぐらいには出した

いとこういうような話をされておったのですが、またここへ来て、縮小と、何かこう振り回されとするようには思わんのかな。そのところをはっきりと言わんと、みんな忙しいんやでさ、このことについての、これ時間ばっかりとってさ、なかなか、後ろの駐車場は解体していますわな。ありがたいことに解体をしてきれいにはしておるのですが、これ、もう、また今度、これ今話をちまたで聞いておると商業施設はまだ埋まっておらんという話を聞いていますに、商業施設の。そうなると家賃収入も入ってこない、また状況が変わってくる。あなたの説明を聞いておると資金繰り、資金繰りということやけれども、資金繰りができる発表をするわけで、それがまた変わってくると、向こうの会社は本当に大丈夫なんかいなという、その疑いというんかいな、そういうあればもたへんのかな。そのところをちょっと再度お聞きしたいと思います。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

テナントリーシングのお話をいただいたところでございますが、これでようやく関係者の間で、この事業計画、検討案が、今固まりつつあると。それでようやく賃料の設定がここでできあがってきたと。それでこれから本格的なテナントリーシングに入ると。賃料がいくらでというような形になるということで、今週からそれで動き出しているというふうなことを聞いているところでございます。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

委員長、これ何遍言っても一緒なんでもうこれ以上言いませんが、結局55億円できたということで、商工会議所でやったわけやわな、説明会も。今まであなたのことを見ておると、いやまだいまだに調整しておるんやということなので、もうその会社はやな、普通なら、ちょっとあんたところは信用できやんなというような話をせえへんのかな。また一緒にのような話を、担当がしておるので、これまた今度変わってきたときはあなたどういう言うんかな。また今度これ変わってきて、今9月やという話やけれども、9月にもできやんということになってきたら、どうなんやなこれ。何かここで、ここの会社に何かおかしいなというように思わんのかな。そのところをびしっとしておらんとしょっちゅうこんなことをしておらんなならんわな。どやな、もう最後にしますけれども。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

それは現在確定ではございません。目標という形で今進めておるということでございます。これからテナントリーシング、その結果ですね、その辺を受けてというような形になる部分もあろうかと思いますけれども、ようやくその骨格が関係者の中で決まったというようなところでございます。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

もうこれ以上言っておっても、もうあきませんので言いませんが、もうちょっとやっぱりしっかりして、ぴしっとした話ををしておらんと、まあなんともならんなど。また再度9月やということなんで、9月議会も始まってるんで、そこら辺でまたうまいこと進んでおったらええし、また進んでへんだらまたそこのところもお尋ねしたいなと思います。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

1点、私の記憶がちょっと正しくないかもわかりませんけれども、商業施設の先ほどからリーシングの話をしましたが、以前は、もう7割は埋まってるというような話があって、進んでおるという、その7割の方というのは、そのときには、料金体系もちゃんとなっておって、オッケーが出されておったのを確認されたのですか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

こちらでお聞きいたしておりますのは、その事業計画案でその7割がそのときのリーシングで出展の意向、もしくは協議ですね、その辺の意思を示されたということで、まだ本格的な、賃料がいくらになるとか、そういう協議ではございませんでした、これからようやく賃料設定ができていりましたので、その中で鋭意進めていくというふうな形になります。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

ということは、その7割はもう決まっておるというふうな、私は認識をしておったのですが、それはそうではなかったということなのでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

これは、民間事業者で進めているということで、どこまで情報がというところもあるのですけれ

ども、市も伺っておりましたのは、その事業計画に対して、7割ぐらいの方が参画をいたしたいというようなことで、そのような形でお話をいただいたというところを聞いているところでござります。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

ということは、今後また新たに賃料を設定する云々ということですけれども、ということは、7割の方は、前は一度出るというような意思表示をされたのであれば、ほぼ7割は大体もう埋まっておるというふうな認識でいいのでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

これは市でリーシングをやっておりませんのでちょっと何とも言えませんのですが、現在のところこれから本格的に協議を進めていくというような形であるということをお聞きいたしているところでございます。

◎山根委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

報告に対する発言もないようでございますので、伊勢市駅周辺整備に関する事項については、この程度で終わります。

当委員会におきまして委員同士の意見交換会と、このテーマについて行いたいと思いますので、御意見、御発言がありましたらどうぞ。何かありますか。

上田委員。

○上田委員

委員間同士ですね。やっぱり行政として相当の力を出してこの計画は進めていって、まち交なんかもつくっていったと思うんやけど、その中でやっぱり民間が資金調達をするとかいろんな問題があって、へっていったという形なので、本当にこれで駅前が活性化のあれで、行政に対して何も働きかけというのはできないと思うんやけれども、議員として、議会として本当にこれで活性化できるのかなと思うのがちょっと不安なんさな。もう少し違う目線の力の入れ方というのはするべきじゃないかと思うんやけれども、その辺はどうなんかな。議員さんの中で。

◎山根委員長

ただいま、上田委員からそういう意見が出ましたけれども、皆さんいろんな形で、個々の思いが

あると思います。本当に私から、委員長として勝手な発言になるかもわかりませんけれども、課題解決、問題解決におきまして、この三交百貨店におきましても、問題課題解決のために協議を、この24年の2月末ですか、そういう発表もされております。

またジャスコ跡地についても、このテナントリーシング、今、広委員も言われましたが、これについても、テナントリーシング、この後残り8カ月間の中で、着工するまでに時間がある中で、今当局の説明では、これは目標やというような形という説明をいただきました。やはり上田委員さんも言いましたけれども、やっぱりこれについて課題の、今言われた、これどうやって、やっていくかという、意見の集約におきましても、やっぱり議員としての、上田委員さん言うのであれば、やっぱり次回の課題として、どうやってやっていくのかという個々の皆さんの思いもあることでございますが、民間の事業者が手をあげてやってくれることがまず第1でございますので、行政的な支援、それに対して、まあ行政が支援することが、当局で考えてもらうと。またいろんな形で議員間の討論として、議員が提案できるものがあって、当局にこういう形の、そういう問題課題がある、こういう形で解決できるんやないかというような、上田委員さんがそういうふうに言って、どうやってやっていくんかというのであれば、やはり題材を出せば、やっぱり討議する中でいろんな形でこういう代案とかいろんな形も考えてもらう必要があるのかなという形じゃないと、なかなか進め方として非常に難しいと思います。私としましたら、やはりできましたら、当局にお願い…、私ちょっと個人の話になりますけれども、一員としましては、やりたい、この問題だからにつきましてやはり民間の業者からのこの提案型、いろんな形として情報があれば、やはりきめ細かな情報をいただきながら、討議する中で議員同士でもやはりこういう形がいいんじゃないかと、いろんな形の代案が出せるかどうかは別にいたしましても、やはりもうちょっとそれを勉強する機会もあった中で、市民にこういう形で、方向が進んでおるとか、議員としても話ができる、できると思うのですが、そのような形で逐次、形として、いろんな形で新しい情報は報告をしてもらいたいかなと思うのですが、そのあたり上田委員さん、逆にどういうふうに考えていますか。

○上田委員

私は、その、例えばですね、この事例を出された上野と桑名なんかでも、結局、中に入っているものが、公共が入っているわけですよね。その声というのをこれ、まち交の絡みとつながっていくかは難しいと思うんやけど、公共性のものを入れて、そこに投資というのはできないのかなということがあるのですよ。その、民間委託、民間委託の形で、状況を見ておる中で。例えばホテルから商業施設が急に事務所に変わっていった。そやけれども、事務所に変わっていくことまで変われるのならば、そこに例えば、子育て支援とか、そういうものが、方法ができなかったのかなと私は思っておったんですよ。

[「向こうへ来いたったらどうや。そういう提案がなかったんかということ、ここへ聞かんと…。」]

◎山根委員長

今の上田委員さんが言っておること当局でそういう話があったのかどうか、ちょっと都市計画課長、その辺どのあたり考えておりましたか。

都市整備部長。

●宮田都市整備部長

先ほどの上田委員さんの御質問でございます。今私どもも合併をしまして、各総合支所に上下水とか、そういうものが入っておりまして、十分とは言いませんが、箱の中にみんな入っておるということでございますので、今現在そういったよそへ出すということは考えておりません。賃料になるとずっと、その建物がある限り払っていかなければならんということがありますので、市の施設としては、今現在は考えておりません。

◎山根委員長

すいません、今のやつで提案があったかなかったか。入っていただけますかとか、そういう答弁をもらいたかったのですが。

●谷口都市計画課長

公共公益施設が、事業の収入に一番安定しているというふうなことで、可能であればそのような形で何らかの施設を入れていただければありがたいというようなお話をいただいております。

◎山根委員長

どうですか皆さん。〔「委員長、ちょっと」と呼ぶものあり〕 山本委員。

○山本委員

どういうふうに言っていいか、ちょっと初めてのことわからんもんできな…。

◎山根委員長

ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 10：43

再開 10：47

◎山根委員長

それでは休憩を解き、会議を再開します。

他に意見を交換する中で、あれば…広委員。

○広委員

ちょっとこれは当局の方に言うのもあれなんですが、セラヴィと同じような感じでね、今回伊勢市としてコラボしていくのだったらですね、今回のようにまた計画が変わったとか、それで内容的にはわからんとか、民間がやることですからという話になってきたら、ひとつ踏み込んで、その民間さんと行政のこう、蜜にもう情報交換をしながらやっていくということはなかなかできにくいと思うんですね。それで、それはまあ資金調達がだめやったから、これは企業秘密やからといって、何も情報がなかったら、そうしたら資金調達できましたというたら、それはもうね、どういうふうにしたんですかじゃあ、どこでどんなふうにしてどこの銀行で借りて、それで資金が調達できてるんですかというようなところまでは、行政側はなかなか聞きにくいと思うのですね。そやけれ

ども、それはひとつまあタッグを組んでやっていくのならばね、そういうところを今度これ全部情報交換してやっていかないと、なかなか前に進んでいかないと思うのですけれども、そういうふうなこう、何と言うのかな、企業と行政の付き合い方というのは、僕もよくわからないのですが、そのうまい付き合い方というのかな、前に進みやすい付き合い方というのは、皆さんどういうふうな、もし方法があればと思いますがどうですか。

○山根委員長

辻委員。

○辻委員

広委員の言われているように、その各企業がやる主体ですので、これは、行政のかかわりかたも難しい部分もありますし、それで私が思うには、ここでは行政に対してもいろいろ聞いていても、行政は聞いている範囲内しか答えられませんし、それでできるのであれば、そのすごくデリケートなところもおこってくるかなというふうに思いますね、この中身を考えますと。例えば三交百貨店跡にしても、ジャスコ跡にしてもそうですが、それぞれ先ほど言わされたように企業秘密だとかというふうな形になってくると、ややこしい問題もありますから。例えば産業建設委員会として、例えばその企業を参考人として呼んでいただくなりして、例えばその中で、秘密にしなければならない部分があるのであれば、秘密会も含めて検討しながら、やっていって、当委員会として、この問題に関して理解していくような形をつくっていかないと、なかなか前には進んでいかないのではないかというふうに私は理解をしておりまして。それでその辺で、例えば議会側が何ができるんやという話がありますけれども、できることであればやっていくという形はあろうかと思いますけれども、行政に対してもこういう支援が、方法はないのかというふうなアドバイスもある意味でできるところがあるのではないかというふうに私は思っておりますけれども、その辺のところは、各委員さんの御意見も聞きたいのですが、私はそういったこの各事業主体ですね、例えばジャスコ前であれば、伊勢散とかですね、土地、地権者の問題もありますし、それで三交百貨店であれば、地権者の問題、それで今までもらっているのは、新日であるならば、新日で今こういう状況であると詳しく説明をしてもらえる、それが、情報として出していいものかどうかという問題がありますから、そこは例えば委員長、副委員長の判断の中で、秘密会にすべきであるというふうに判断されるのであれば、秘密会にしていただいてやる。それもひとつの手ではないかなと私は思っておるのですが、その辺はいかがでしょうかね。

○山根委員長

上田委員。

○上田委員

やっぱり民間企業は、こういう委員会の中に呼び出されるという事態は、やっぱりおかしいと思ってくると思います。やっぱり事業として、例えばその代表が出てね、プロジェクトの中で民間の方と行政のかたと行ってね、話をするのならいいけど、ここへ呼ばれていろんなことを聞くというのは、やっぱりこれは、民間企業さんは絶対にのってこないと思いますよ。こういう委員会に参考人にきて呼ばれるというのは。〔「伊勢に協力して欲しかったらということで…」〕

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

いやいや、あのな、それは僕な、辻さんの意見はいいと思うよ。ということは、これ考えてみない、今までの、パロー、あそこのミタスの、あの人はここへ来て、わざわざ議員にこういうことを報告したいと言ってやりましたやんか、ここで説明会を。皆さん、議員さん、役所の職員皆さん出てくださいということで、私ところは全力捜索でやりますんやというて、とんとん拍子に進みましたよね。それで私は12月の商工会議所で、やったときに伊勢敬の社長にぜひミタスの湯のパローがやったように、役所でやってくれという要請もしたのですよ。ところが何にも言わんともうすっと行ってしまったもんな。いやいや、ほんまの話が。あなたところそこまで勢い込んでやっておるんならぜひ議員の皆さんと役所の中で説明をしてくれということを言ったんですよ。ところが何にもそれには答えやんと、もうすっと行ってしまったでな。

そやでそれから僕はもう、そのことすらもう不信感をもっておるんやわ。そやでこれ2転、3転としてきておるわけやで、そうするとやっぱり担当部局も向こうから、伊勢敬からそういう報告とかいろんなことが出てくると、これ2転、3転としておるわけや。いったいどうやと、これ議会にみな詰らんならんし、委員会でも通さなならんので、私たちこれやったらもうえらいことやというような気持ちにならんのかなということを僕はまあ当局にも言うておるわけや。これまた変わってきたとき、それならどうすんのやなというのさ、これ大事な時間費やして、そうしたらまた変わりました、前から言うておるわけやで、資金は今やってますんやとか、やっておってこの答え、こんなもんを出してきておっては遅いわけや。金ができてから初めてこういうもんをするわけやんか。しながら金を調達しますんやと言うておったら調達できやんたらどうなんのやという話ですよ。だれでも商売を始めるときには資金計画をちゃんととしておいて、よしこれならいけるということで進むわけやんか。それが2転、3転としてきておるわけや。それにおかしいと思わんのかと僕は言うておるわけや、当局わな。何も、民間のすることやで、わからん、わからんと言うて、それで常にこの委員会でも出してくるわけやで資料を、それで一緒のことやもんで、そやでもうあなたの言うように、何やったら呼んで、いっぺんどこまでいっておんのやと。それで恐らくこれまた僕はまた変わってくると思うよ。推測やけれど。というのは、今まだ、考へてもわかるやんか、これもう言われて久しいわ、ここへはビルを建ててするんやと、それでテナントを募集しておるんやというて、いまだにテナントが入らへんのやで。いまだに。そやで今、広委員もいいこと言ったように、テナントがどれくらい埋まっておんのやと。テナントが埋まらな商売できやんのやで。そのところの把握をしておるのかなということは広委員も言つたとおりなんや。これがまあ早いうちに埋まっておったらしいきますわ。埋まらんもんで弱っておるわけや。そやのにまた今、資金なんやらどうのこうのと言うて、やっておるで、本当に9月までに埋まるんかなと。もう会議所あたりで聞いても、だれも入らへんもん現実に。もうずっとあそこへ募集の看板もかかっておるやんか。そやでそこら辺がまだ不安やで言うておるわけことで、そやで向こうを呼んで聞いたらええと思うよ、僕もそうやと思う。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

民間がされることやもんで、正直な話、僕はここでその内容精査までしておるということは、どこまでやっていいかわからんし、議会からそういうことを発信するということ自体も非常にいかんこと、難しいことやと思うし、先ほどいろいろな意見があると思いますけれども、ジャスコの跡についてはね、向こうから最終計画を出すというようなことで、ある程度答えを待たんといかんと思う。

逆に伊勢市が、それならわかった、足らん分は伊勢市が出してホテルも建てたろうにと、市営にホテルにしたらよろしいやんというような考え方があるのなら別ですけれども、ここどころは民間に託すということで動いておる以上は、それ以上ここで結果も見やんうちにものを言うことは、あんまり僕はよろしくないと思っております。

ただ三交百貨店については、特に今、地権者と大事な話をされておるので、これが、反対があつたらそれも全部ふいになるということで、このところにまあ、建築物のいろんな他市の事例というのが出ておるけれども、これも、一応それが決まってからね、出さんと、伊勢市がもっておる部分というのは、今のところ三交の部分にはないので、よそのところはここの部分は市の土地でというようなこともあって、公共のものを入れる、例えば生涯学習センターを入れるとかそういうことも考えられることもあるうかと思いますけれども、今の時点では全く白紙なんで、それ以上ここで、話をしても、思い、思いだけを、別に、行政にこういうことをせんかというわけにはいきませんのでね、それをやるんやったら一般質問でやっていただいたらいいと思うので。ただ、いま現状を把握していただいてこういうことやという報告で、まあ今のところは見守るしかないなと私はそういうふうに思っております。

ここで逆に議会から声を出すと、民間業者の方もそんなことまで言われてというふうになりますと困る部分もあるんじゃないですか。せっかくあそここのところが、長い間伊勢市が非常に苦痛に思っておったところにものが建つか建たへんかの瀬戸際なんで、ちゃちゃを僕は入れやんほうがええんかなというのが僕の個人的な考え方であります。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

私も品川議員と全く同感です。純然たる民間の事業ですので、やっぱり我々が口を出すのはちょっといかがなものかなというところがあるのですが、ここに公共施設が入るのであれば話は別ですが、そういった打診もあった中で、その気はないということですので、これ以上、我々から言えないと思うのですが、ただこの事業を心待ちにしておった民間の方から議会は何をしておるんやということを昨日言われたんですよ。でも僕らとしては何もできないんですわと言うしかなかったのですけれどね、非常にちょっと歯がゆい思いをしているのですが、何とかうまくいって欲しいなと思うだけです。〔「そらそうや、思いはみんな一緒やわな」と呼ぶものあり〕

◎山根委員長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻委員

私もジャスコ跡はね、なかなか難しい、確かに民間が独自でやっているというのもありますので難しいところでありますが、先ほど品川委員も言っておられたように、三交百貨店跡に関しては、いろいろと公共的な部分というか、お金が入ってくるという部分もありますから、その辺を考えますと、補助金のことも考えますと、やっぱり市というか議会も、さっき言わせてもらったように情報的に漏らしてはいけない部分も当然あろうかと思っておるものですから、その辺で秘密会も含めた部分も考えていいたらと。ちゃちゃを入れる気は全然ありませんしね、その中で福祉施設がどうのこうのとか、また出てくるのかも、私はわかりませんけれども、その辺はまた向こうがどういうふうに考えてみえるのかということも含めて聞いていく必要があるのではないかというふうに理解をしておったものですから、そういう御意見をちょっと聞かさせてもらったと。

◎山根委員長

わかりました。いろんな意見をいただきましたので、当局にもこういうことで、意見の集約と言うことで、今日は聞き置いといつてももらいたいと思います。それではあいいろんな課題として、問題課題点、情報発信をしてもらう中で、委員会にも逐次、山本委員が言われましたようにいろんな形で、民間のすることでございますので、やっぱり見守る中で、やはりできればいいなと、心待ちにしておる、皆さんそういう形で思っておると思うのでありますので、次回の課題、まあ最終的にどういう形になるんかと、日程とか予定のスケジュールは発表されておりますが、これにつきまして、今後も引き続き皆さんができるとの調査をしてみたい。いろんなことの、意見の交換もあると思いますが、そういうことも考えた中で、次回の委員会におきまして、状況説明というのは、近々の状況説明というのは、まあ新しいことがあれば、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

ただいま、そういう形で引き続き調査をする中でこういうことで決定させていただきたいと思います。また次回についてもそういう形でことを進めたいと思いますので、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたします。

以上で伊勢市駅周辺整備に関する事項は終わります。

次に宇治浦田交通広場その周辺の交通対策諸問題に関する事項について協議をいたしますが、10分間休憩いたします。

この後よろしくお願ひいたします。

休憩 11：01

再開 11：16

宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項

◎山根委員長

休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に宇治浦田交通広場その周辺の交通対策諸問題に関する事項についてを議題といたします。

この事項についても現状を把握するため当局から現状の報告を求めます。

交通政策課長。

●中村交通政策課長

それでは宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題につきまして、御説明申し上げます。

内宮周辺駐車場の有料化整備については、昨年12月16日開催の産業建設委員協議会におきまして、宇治浦田駐車場、五十鈴川河川敷、五十鈴公園グリーントピアの3カ所について平面で有料化整備を行いたいと御報告申し上げ、また本年1月24日には改めて平面整備をした場合と立体駐車場として整備した場合の駐車台数、整備費、効果、課題等を整理し、駐車場整備方法について評価を行い、御協議いただいたところでございます。

本日はその後の地元説明会等の経過の御意見を踏まえ、特に意見の強かった駐車料金体系の考え方について、御説明申し上げたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

それではまず地元説明会等の経過について、御説明申し上げます。

2月18日に陸上競技場会議室をお借りいたしまして、地元説明会を開催しましたところ、99名の参加をいただきました。

しかしながら、御意見が多種多様で広範囲にわたりましたことから改めて3月23日に市役所会議室において、宇治四ヶ町、中村町とおはらい町会議の代表の方3名程度の合計19名の御参加をいただき、意見交換会を開催したところです。

また、同様に去る4月21日にも市役所会議室において、前回と同じ代表の方々17名の御参加をいただき、意見交換会を開催したところでございます。

その御意見を集約いたしましたので御説明申し上げます。

資料2-1ページをごらんください。

まず、1の『周辺道路に関する意見』についてでございますが、13項目に集約いたしました。

主な御意見としまして、1-5の陸上競技場から宇治館町へ入る県道館町通線が渋滞するので、道路拡幅及び歩道整備の御意見がありました。

これにつきましては、グリーントピア駐車場への進入を陸上競技場横付近の道路の広いところから入庫することにより、対応ができるのではないかと考えております。また、歩行者につきましては、五十鈴公園内の遊歩道を利用できるよう整備したい旨お伝えしたところ、一定の御理解をしていただいたと考えております。

次に、1-7の駐車場で得た収入で道路をつくるなどして渋滞緩和につなげてほしいとの御意見もいただきました。

交通対策費用につきましては、これまで申し上げていますとおり、特に渋滞対策費として駐車場収入を充てたいと考えておりますので、場合によってはハード面での投資もあると考えております。

次に2ページの2の『駐車場整備に関する意見』については18項目に集約いたしました。

2-3をごらんください。

滝倉川沿いに管理道路がありますが、駐車場で仕切られると宇治浦田駐車場に抜けられなくなるとの御意見をいただきました。

これにつきましては行き止まりにはなるものの、車が回転できるようなスペースを設けることにより対応できるものと考えております。

3ページをご覧ください。

2-6ではグリーントピアの駐車場整備に対し、子供の遊ぶ場所がなくなる。

2-8ではこれまで以上に渋滞が発生するので駐車場計画から除外しろとの御意見をいただきました。

しかしながら、グリーントピアの整備は、駐車台数確保の観点からどうしても必要と考えておりますので、必要性を訴えてきたところでございます。

次に2-11では、駐車場を整備するにあたり、市も税金を投入すべきとの御意見もいただきました。これにつきましては、一時的には借り入れしますが、駐車場の収入料金で賄いたいと説明をしたところです。

4ページをご覧ください。

2-16では駐車場を来勢客に要領よく伝える情報システムを考えてほしいとの御意見をいただきました。

これにつきましては、今回の有料化整備の課題でもありますので、電光掲示板やカーナビゲーションを使った交通情報の提供をしなければならないと考えております。

次に3の『神宮駐車場に関する意見』についてでございますが、3項目に集約いたしました。

3-1では宇治橋前の駐車場を立体駐車場にしたらどうか、神宮用地の中で駐車場を整備したらどうかとの御意見もいただきましたが、国立公園特別地区の指定を受けておりますので、無理ではなかろうかと回答させていただいたところです。

3-2では、内宮前の駐車場が無料のため、渋滞が発生するから有料にする必要があるとの御意見をいただきました。

これは現在、市の有料化と連携する必要があるとの思いから、内宮前の駐車場も検討していただきたいと、神宮様にお願いしているところでございます。

次に4の『駐車場料金に関する意見』についてでございますが、9項目に集約いたしました。

4-1では、宇治公民館の利用者は無料にしてもらいたいという意見がありました。

4-2では、同様に地元の行事でも駐車場を利用するので配慮してもらいたいという意見がありました。

これらにつきましては、一定の基準を設けた上で、営利を目的としないものについては、免除あるいは負担がかからないように検討をしていきたいと考えています。

5ページをご覧ください。

4-4では、有料化によって商いに影響がある。内宮前で気持ちよく滞在してもらいたい。年始やゴールデンウィークの有料化は理解するが、渋滞のない平日に料金を徴収するのはいかがなものか。平日、休日とか繁忙期、閑散期に分けて料金設定を考えてほしい。6時間未満は無料にしてほしい。との意見がありました。

これにつきましては、観光交通対策に必要な経費を担保しながら、料金設定を考えていかなければならぬと考えておりますので、平日を無料にすれば、休日の単価が高くなることが想定されます。また、休日の利用者だけが負担するといった不公平感も検討課題と考えております。

4-8では、駐車料金が1日300円を超えないように、閑散期は無料にといった意見がありました。

これにつきましては4-4と同様の考え方であります。低料金の設定によって月決め駐車場のような常時駐車の利用形態にならないように検討しなければならないと考えております。

次に5の『駐車場の運営・管理に関する意見』についてでございますが、7項目に集約いたしました。

6ページをご覧ください。

5-5では、閑散期においてのグリーントピアの駐車場の使用について、多目的利用ができないのかとの意見がございました。

これにつきましては、雨天時に利用ができるよう、雨天時に駐車ができるようにアスファルト舗装で整備を予定しており、常設の駐車場として考えております。

次に6の『その他の意見』についてでございますが、6項目に集約いたしました。

6-3では、駐車場の有料化によって、観光客が少なくなるのではないかとの意見がありました。渋滞化を軽減することによって、観光客の満足度を高めたいと考えていますし、地域の方の生活環境保全にもつながると考えております。

6-4では、駐車場整備だけで渋滞緩和が図れるのかという意見をいただきました。

渋滞がすべて解消できるものではありませんが、駐車容量の増大や情報の誘導の提供により、渋滞緩和は図れると考えております。

7ページをご覧ください。

6-6では、宇治四ヶ町の町民に迷惑がかからないようにとの意見をいただきました。少しでも迷惑がかからないようにするのは当たり前のことでありますので努力したいと考えております。

このように多種多様な御意見をいただき、その場で回答できないものや回答できるもの等の意見交換会をしたところですが、それぞれの地域によって、考え方には格差があるようにも感じられたところです。

以上、かいつまんで御説明しましたが、それ以外の項目につきましては、御高覧くださいますようよろしくお願ひいたします。

また、意見交換会に加え、3月16日には伊勢商工会議所上島会頭様から内宮周辺駐車場有料化についての要望書をいただきました。

その内容につきましては、当会議所の御意見も十分聴取し推進するようにとのことでしたので、今後御提言御提案があるもと考えております。

続きまして、駐車場料金体系について御説明申し上げます。

8ページをご覧ください。

駐車場料金体系のパターンは大きく分け3つの料金体系が考えられます。表は縦が料金を表し、横に時間を示しています。

まず、上段のパターンAをごらんください。これは時間ごとに例ええば30分ごとに利用料金を加算していくパターンで、単純な体系のため理解しやすいとなりますが、料金加算を気にして短時間利用となりがちとなります。このため、駐車場の回転率はあがることが予想されますが、反面ゆっくりとした滞在がしづらくなるといったことが考えられます。

次に、最下段のCパターンをごらんください。利用時間にかかわらず、定額となるパターンで、短時間利用者の負担感が強くなります。しかし、長時間駐車の利用者にとっては割安感が感じられ

ますことから、長時間利用が増えることが予想され、回転率が落ちるといった可能性が高くなります。

次に、中段のBパターンをごらんください。これは、一定の時間、例えば2時間を定額とし、その後、時間ごとに利用料金を加算していくパターンで、パターンAの単純時間加算制とパターンCの定額制の特徴を併せ持つため、一定時間内は料金加算を気にせず利用でき、一定時間を超える利用者に退出を促す効果があるとされています。

9ページをごらんください。

A B C 3つのパターンを具体的に料金がどのようになるのか試算したものでございます。

なお、この表は平日を無料にしたらどうなるのかとの意見もありますが、今回は平日を含めて微収した場合の例で示しておりますのでよろしくお願ひいたします。

一番左の欄には3つのパターンを細分化し、その横の欄、最初と記入している2番目ですが、駐車してから最初の時間にどれだけの料金がかかるかを示しております。

次にその横の一定時間定額の欄ですが、これは一定の時間だけ固定した料金を示しています。

次にその横の加算の欄ですが、時間ごとに追加する料金を示しています。

これらをパターン別に具体的に表示した時間別の料金表をその横の時間別料金の例の欄で示しております。

例えば、A 1 の例で示しますと 30 分駐車すると 100 円、2 時間駐車すると 400 円、6 時間駐車すると 1,200 円といった、それぞれのパターンを時間別に比較することができます。

次に年間収入見込み額の欄ですが、年間いくらの収入が見込まれるかをそれぞれのパターン別に想定し、シミュレーションしたものです。

シミュレーションは平成 18 年の参拝者数や駐車場台数において推計しております。また、駐車の利用時間分布も考慮しておりますとして浦田駐車場での調査結果を元に算出しております。

次にその横右の4つの欄には、収入の確保、短時間利用者の負担軽減、長時間利用者の負担軽減、長時間駐車の防止効果について、マル、サンカク、バツでそれぞれ評価を示しております。

収入の確保につきましては、交通対策関連の事業費を賄う費用として2億5千万円から2億8千万円が必要となってくるであろうと考えておりますのでこの表では2億5千万円が見込めるパターンにマルをつけてございます。

短時間利用者の負担軽減につきましては、短時間利用者の負担が少なく済むとして、最初の時間を無料にしたものにマルをつけてございます。

長時間利用者の負担軽減につきましては、追い出し感を感じさせない設定として、加算額が30分100円のパターンにマルをつけてあります。

長時間駐車の防止効果につきましては、恒常に長時間止めささないとして、6時間1,300円以上のものにマルをつけてあります。

また、最下段には参考事例として周辺地域の神宮会館様と猿田彦神社様の事例を示しておりますので御高覧ください。

料金の確定については、地元や商工会議所等の意見を集約するにはまだ時間が要すると考えておりますが、これまでの意見を参考にいたしますとパターンB 2 のように最初の1時間が無料で、2時間までが500円、以降30分ごとに100円ずつ加算される場合が収入の確保も安定され、短時間長時間利用者にも負担が軽減されつつ、長時間駐車の防止効果の期待ができる人と評価ができるものではないかと現在のところ考えております。

今後は御意見をいただいた中、また議会の皆様とも十分議論した上で、決定してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

10ページ、11ページ、12ページに宇治浦田駐車場、五十鈴川河川敷駐車場、五十鈴公園グリーンピア駐車場のそれぞれ配置計画図面（案）を添付しておりますが、これら地元等の意見を反映しながら修正し、工事発注をしたいと考えておりますので、これまで産業建設委員協議会でお示しました駐車台数に若干の変更も生じますことを御理解願いたいと存じます。

以上、宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題につきまして、御説明申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎山根委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

広委員。

○広委員

まず、この駐車場の有料化ということなのですが、私は伊勢というまちは、やっぱり施行というものがありますね、昔からもてなしの文化のまちだと思っております。それで、やはりそこでお金を取るのはいかがなものかなというのがまずひとつあります。ただ、こういう時代だし、やはり回転数、人の回転をあげなくてはならないというときには、それも仕方ないかなという感じはするのですが、やはり伊勢神宮を参拝する時間ですね、2、3時間は、伊勢神宮を参拝しにきた方はやっぱり無料にするぐらいの時間はやっぱりして欲しいなと。2、3時間は無料にして欲しいなというのは私の個人的な考え方でございます。

それで、今浦田の駐車場について、その図面も見せてもらったのですが…、まず、まず最初にその2、3時間を無料にという考え方に対してどう思われるかまずお聞かせください。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

まず2、3時間という時間については、今後の検討になるかと思いますが、一たん先ほど御説明いたしましたB-2パターンのところでは、現在のところ最初の時間は無料にしたほうがいいのではなかろうかと。これは、参拝者だけではなく、公民館等の利用者、地元の方についても無料が必要なのではなかろうかとそのように考えておりまして、時間については1時間がいいのか、2時間になるのかは、今後の全体の収入とのバランスを考えながら今後御相談を申し上げたいと考えております。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

先ほど言われましたパターン別の試算の表を見ますと、やっぱりBパターンのB-2ということ

で、まるが4つ並んでいるわけですが、その長時間駐車の防止効果として、1,300円、6時間で1,300円、何で1,300円で防止になるのかなど。1,200円じゃだめなんかというのをちょっと私は不思議な感じがしますし、1時間は無料といいましても、1時間で、さて内宮さんの正宮へ行って帰ってこられるのかどうか、1時間で。かなり難しいのではないかなと思います。やっぱり最低でも2時間、3時間という時間は無料にしていただきたいなというふうには思っております。

次に宇治浦田の駐車場についてですが、周辺事業者の方には迷惑をかけないというような話はあったのですが、宇治浦田の駐車場、あそこが満車になるとは入れない車とか、それが数珠つなぎになって、その周辺の事業者に迷惑がかかるのではないかなど。納品、納入もできないのではないかというようなことがあるのですけれども、満車になったときには、例えば人が誘導していただけのかどうか、まずその点をお聞かせください。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

満車になった場合のイメージですが、誘導掲示板を今回設置して誘導をしようとしております。それによってかなり駐車場の満車、空車の位置がわかり、さばけるのではなかろうかとそのように考えております。ただ掲示板だけが、頼りではなくて、誘導員も状態によりましては、配置していくたいとこのように考えております。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

掲示板だけでは、全体にちょっとすぐだめになる。やっぱり誘導員をつけていただきないとそういういた搬入の車がやっぱり入っていかないというふうなことが必ずおこってこようかと思いますので、その点よろしくお願ひをいたします。

それと、先ほど冒頭にも言いましたように平日と繁忙期ですね、ゴールデンウィークとか年末年始、連休のときの駐車料金の変動ですね、そこら辺はやはり閑散期には、そんなときにもお金をとるのかということもあるうかと思いますが、そこら辺のお考えをもう一度ちょっとお聞かせください。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

先ほども御説明の中で申し上げたとも思いますが、閑散期、今現在のこの試算が、全体をシミュレーションしておりますので、平日になると、やはり休日あるいは祝日に来たお客様に対して負担が高くなると、そう言う意味では不公平感もあるのではないかと現在考えておりますし、また、一方では、地元の意見、平日、まあ閑散期は無料にしたらという意見もありますので、それは今後、

平日の部分についてもどうしたらいいのかということは検討として、課題として考えておりますので、この場では、平日を取らないとか、取るとかということは、これからのことと整理していくたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

この試算表、収支試算を見ますと、平成24年に立ち上げてから平成29年には、もう黒字転換になっているわけですね。ですから平日を無料にして休日を高くするということ本当に必要なのかなと。もう一度ちょっとお考えを。黒字じゃないといかんと、ずっと黒字で、じゃあその黒字になつたら、そのお金はどうしてくれるんやというような、何に使うのですかというふうなこともありますし、そこら辺も併せて今一度お考え願いたいと思っております。

それでああ黒字になる、もうかって何に使うのかということもあるのですが、そういった黒字になってくる、税金をですね、伊勢の税金を投じても私はいいのではないかと思いますが、その点についてちょっとお聞かせください。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

平日の考え方ですが、地元のその駐車の対応とかですね、そういうこともありますので、私どももまだ平日を取らないとか取るとか、試算では取るようになっておりますけれども、これは全体的にその駐車場の例を見ても、暇だから取らないとか、取るとかということではなくて、やはり混乱せんように駐車場体系としては一律がいいのではないかというのを考えております。例えば平日で金曜あるいは月曜に渋滞が若干おこっているというのも聞いておりますので、そんな場合に伊勢へ行ったら平日はええけれども、休日には損するぞとこんなような風潮がかえって出てもいけませんので、今は不公平感をなくすという考え方の中で、平等に考えていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

最後になります。先ほどもちょっと言わせてもらいましたけれども、この4、5年したら黒字転換になっていくと、黒字が出るような収支の計算となっているわけですけれども仮にこれ年間で数千万円の黒字になった場合ね、交通対策に使っていくんだろうと、それは何も決まってないかもわかりませんけれども、仮にそれは何に使われるのかなと、どういうふうなことに使うのかなというようなことをぼやっとしたものでも結構です。何かお考えがあれば教えてください。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

利益があがって、今現在パーク・アンド・バスライドとかですね、そういうのに多額の費用がかかっておりまます。少なくともこの有料駐車場ができてもそういう金はいるだろうということと、先ほども申し上げましたが、場合によってはハード面での投入も、その対策が必要であれば、そういう工事面での形にもなって現れてくるのかなと。

それで黒字とか、もし採算が合えば…、ただ現在まだ始まっておりませんので、どれだけのお客様が来て、どれくらいとめていただけるのかもわかりませんし、この始まったところで、この単価が本当にずっと永久的にいいのかという考え方はもっておりませんので、遷宮のやはり25年、26年がひとつのピークを迎えるので、そのあたりでひとつそういう単価面も含めた変更、見直しといいますか、そういう考え方をもっていかなければならぬのかなとそのように考えております。そのとき点で今後の対策でしょうか、やらないかんことは、一たんそれで、とにかく今はこの遷宮に向けて少しでも渋滞緩和のできる施策をうっていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

最後に意見ですが、これは地元の方々、ずっと昔からの皆さんの意見を聞いて対応をよろしくお願いしますということは言わせてもらっています。あそこは公民館もあって、そこをいろんなものに使いますね、地元の方々が。その方々に負担がかからないようにということを考えていらっしゃると思いますけれども、そこら辺だけは忘れずに対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎山根委員長

他にございませんか。

小山委員。

○小山委員

駐車場の配置計画のことでお聞きしたいです。グリーントピアの駐車場ですが、この野球場ですね、グリーントピア球場は今リトルリーグのホームグラウンドでもあるわけですが、もしかしたらホームランが出れば、当然オーバーフェンスですよね。そうすると硬球を使っていますので、この配置でいきますとね、車にボコンとあたったときにへこむとかいうことが考えられるのですが、その辺はどう考えておられるのかということですが、東西のこの6メートルの道路というか通路というか、ここから北側を地元の方も子供が遊ぶところがなくなるとか、いろんな要望もありますので、ここから北を多目的広場のようにして残すとかいうふうなお考えはないのでしょうか。

◎山根委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

まず1点目の野球の関係でございますが、こちらにつきましては、今の外野の部分についてですね、高いフェンスを設けさせていただいて、3メートルから5メートル程度のフェンスを設けさせていただいた形でボールが飛んでいって、車を傷つけないような形の対策は取らせていただきたいと考えております。

それと今御意見をいただきました北側というの、こちらの…、今6メートルより北側という部分でございますか、こちらにつきましては、年末年始とかここをお借りしているときもこちらを使わせていただいて臨時の駐車場とさせていただいておるところでございまして、駐車容量の確保という意味でこちらについては、そういう安全対策を設けた上で駐車場として整備させていただきたいと考えております。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

このフェンスを高くするということですが、そんなことをしたらホームランは皆無になりますよね、どう考えておられますか、そのことを。

◎山根委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

今考えておりますのは、オーバーフェンスというか、そういう形でない形での対応を考えておるのですが、またそのあたりもどういう形の対応がいいのか、この施設を利用されるところと管理者とも協議をさせていただいて対応させていただきたいと考えております。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

これはちょっと自由討議のときに言ってもいいのかわかりませんが、それでしたらね、例えばこのフェンスを5メートルにするのであれば、その内側1メートルもしくは2メートルのところに柵をしてラッキーゾーンみたいにすればホームランも出るし、事故防止もできるかと思いますが。それとこの通路から北側のここもどうしても駐車場にしたいということですか。

◎山根委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

こちらにつきましては駐車場として整備させていただきたいと考えております。

◎山根委員長

世古口委員。

○世古口委員

この駐車問題につきまして、いろいろまあ説明をただいまいただきまして、また資料も配付されております。これにつきまして先ほど広委員からも再確認と申しますか、念を押すために意見が出ておりましたが、やはり地元住民の日常生活、これが非常に圧迫するというようなことになってはいけませんので、十分地元住民との意見交換をしてもらった中で対応するということで言われておりますが、この点につきまして十分心して対応していただきたいなとこのようにまあ思っております。そして、料金設定の関係でございますが、地元あるいはまた観光客との関係そして経費の捻出、そういったことを十分頭においていろいろなパターンを計画されておりますが、これにつきましてやはり車を駐車場に置く立場になれば 100 円でも安いほうがよいわけでございますので、十分その辺も心して対応していただきたいと思います。

まあ私の自分の意見としてパターン B-3 ですか、この辺が一番自分として資料を見せてもらう中でよいのではないだろうかなと、自分の考え方も含めて提起させていただきたいと思います。

◎山根委員長

意見ですか。

○世古口委員

それについての考え方について、何かございましたら、また特にいただきたいと思います。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

今の B-3 についてのことについてでよろしいでしょうか。B-3 については逆にこの最初 300 円かかるということになりますので、例えば短時間利用される方が、あるいは地元の方が少し置くだけ、公民館に用事に来ただけでも 300 円がいるということになりますので、少し、どうかなとこういうことではないかなと考えております。やはり最初は無料がいいのではないかなどそんなように、最初の時間帯は。まだ 1 時間がいいのか 2 時間かは別にしまして、いきなり金を取るとどうかなという気はいたしております。

◎山根委員長

世古口委員。

○世古口委員

B-3のパターン、この金額につきましてやはり長時間になってくるとこの中では安いということで、それでも短時間とかそういった関係については、300円は高いように思いますが、2時間置いても300円ということで定額になっております。そしてそういった今言われました、これは観光客用ということで頭に置いていただきて、地元との日常生活とかいろいろそんな関係についてはもうひとひねり配慮していただければいいのではないかとこのように思います。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

まずですね、先ほど課長の報告の中で即答できないものは書かなかったという話で、これはすべてこの集約の中には全部、即答できなかったものも載っているかどうかということをまず1点。それから2点目としてこの有料の金額のことが書いてありますけれども、各駐車場から内宮さんにお参りをしていくだけでの通行時間ですかね、その目的を達するだけの所要時間というのはどれほどかということの2点を聞かせてください。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

まず、即答できなかったということ。これは、即答できなかったものとか回答できなかったものとか、回答できたものとかというのは、そういう意識はせずに意見として、ほぼこういう意見であろうという部分について、すべては書ききれない部分はありますので、まあほとんど網羅をしたとこのようには考えておりますので、まあ私どもにとってちょっとハードルの高すぎることについては、当然ながらそれは無理でしょうとかという回答としてさせていただいておりますし、検討できるというのは今後やっていきたいとか、そういうニュアンスでその場でも申し上げておりますので、これが大体の意見というふうにとらえていただいて結構かと思います。

それと内宮までの時間、先ほどの広委員にも関連しますが、その辺が内宮さんまで行くのが1時間で行けるのかと、もっとかかるやねえかとこういうことがまあありますので、その辺についてもどれくらいの時間がかかるのか、それを反映しながら無料設定の部分をどれくらいにするのかというのは関連させたいなと思っております。

ただ、今回の、最近の意見箱でもいただいておりますが、駐車場区画が、市民というか観光客の方だと思うのですが、駐車場の誘導がないために詰められて、河川敷なんかなどというようなイメージでおるのでですが、出られなかつたと。それでその押し込まれて車が出られなかつたのでその人が帰ってくるまで待っておったんやと、そんなことも苦情の意見箱の中に入っておりますね、そういうことは少なくとも絶対避けるべきではなかろうかと思いますので、やはり駐車場の区画を、きちっとした駐車の管理はしていきたいとこのように考えております。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

まず最初の意見集約がこれで全部かという話を聞いたのは、これで網羅されているということですざいますので、それは了としたいのですが、そうしたらちなみにですね、この19名、17名の、その関連地域の方々の意見交換会の中で、賛成、反対の意見というか、そういう雰囲気的にですね、まだ反対で、この地区はどうだというような話があったのかどうか、まずそれから聞きたいと思います。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

私も面談としては1回で、その感覚なのですが、文章とかそういうのも含めまして、地元的には有料駐車場については、賛成と、いいと、こういう後押しはあるのかなと感じております。地元住民についてはですね。それで特に代表の方、お土産屋さんもみえるのですが、この方についてはやはりちょっと料金とこの中にも記載をしてありますように、料金についてのどうかとこういうようなことがありますて、特に有料化そのものが反対ではなくて、今後はやはり単価の話なのかなと、料金の設定が、端的に申しまして安くするのか、普通にするのかとこういうところが問題に、それぞれの立場の利用が変わっていますので、中々全員を100%うんというのはもらえないのかなと感じております。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

それではもうひとつ、所要時間について私が言ったのは、実際問題何時間、こここの有料駐車場にするとしたらどれいくらいかかるって内宮に行けるかという話で、データがありますかという話を聞きたかったのですが、考え方を、その辺のところは出ていますか。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

実績としてはございません。

◎山根委員長

観光企画課長。

●北村観光企画課長

一般的なお話でちょっと聞いて欲しいのですけれども、距離的には駐車場から内宮参拝まで往復で約3.2キロぐらいで時間的には1時間ぐらい、高齢の方や若い方がおられますけれども、平均的には1時間ぐらいかなというふうに聞いております。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

私がなぜその所要時間を聞いたかというと、まずですね、この基本を決めるときに30分以上からお金をとるとかという話が論外かなと思っております。1時間もかかるのに、それを30分以上はお金をとるというのは、結局は目的に行かないでそのとき点でもうお金はかかるわけですよね、駐車場に置いた時点です。目的を達しないで、その料金が計算されるということはちょっと論外かなと思ったので聞かせていただいて参考にしたいと思いましたので聞かせていただきました。以上です。

◎山根委員長

他にございませんか。

山本委員。

○山本委員

冒頭、課長から会議所の要望書云々の話が出たのですが、あの中に、料金体系も、今までのこともいろんなことを含めて会議所としては役所と相談をして何とか話をしたいとこういう文章になっておったと思うのですが、今これこんな資料が出ておりますと、これは会議所ともう相談してこうなったのか、それともこれからこれを出しておいて会議所と相談するのか、まずその1点をお聞きしたいと思います。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

この資料につきましては、情報提供として会議所さんに提出はいたしました。しかし今後それを参考にしていただきたいという意味合いで議会にも市民にも出すという意味で情報提供をさせていただきましたので、まあ今後それを元に私どもも、まあ呼ばれると思いますので、議論の中には入っていくかとこんなことを思っております。私も既に料金だけではありませんが、商工会議所とは2回ほど、あるいは私も欠席しましたが、3回ほど機会がございましたので既に議論は入っているとこのように考えております。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

わかりました。次、この意見書というか、このいっぱいいついておるやつを意見の集約を見ておりましても、非常にこのグリーントピアの問題がかなり出ております。私たち市民の皆さん方から聞きますと、あそこを何とかして欲しいと、あのままにして欲しいという要望も非常に強く聞いております。しかしながらこんな形で進んでおるんで、辛抱してえなというような話をしておるのですが、もう木で鼻をくくったようにあそこを利用している人はもう知らんのやと、11月からはもう使わんといってくれというようなことも指示しているみたいなのですが、その今使っている人はどういうように、どこへ行ったらいいのかそこら辺のこととも考えておるのかな。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

これにつきましては、利用がどれくらいあるんだと。一番多いのが実は私のところの臨時駐車場が21年度の統計で申し上げますと、うちが使った臨時駐車場として使ったのが91回あります、それでその次に利用があるのが、グランドゴルフとこんなような形でそれが9回とこういうことであります、申し込みがない部分で使っているのかなという気もありますが、それにつきましては教育委員会を、グランドゴルフについては教育委員会から利用者に対して、利用について言ってもらって、特にこここのグランドは大会が開かれるということで、そこは、場所としては例えば朝熊の公園を既に言ってあるとかということで聞いておりまして、特に関係者の皆さんにはもう了解を得ているとこんなような形で聞いておりますので、周知はしたとこのようにとらえております。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

今教育委員会、あそこのグランドを使うことにおいては、教育委員会に申請をして借りるとこんな形になっておるので、あそこを借りる団体の名前はすぐわかると思うんですよ。それで了解をしておるという今答弁があったのですが、私は全く了解をしておらんように聞いていますよ。そやもんで、こここの教育委員会で今その団体を調べ上げて、実はこうこうこうなりますんやと。それで今おたくらが使っておる事に関してはどこどこへ行ってもらいますんやとか、どこどこがいきますんやと。今まあ朝熊のグランドというようなことが出たのですが、それならば朝熊へ行くのに年寄りが自転車で、朝熊まで行けるのかなと。車に乗れやん人がと。グランドゴルフ、大体あそこへ来る人がほとんど相乗りで来たり、自転車で来たりという人が多いのですよ。ですからそうなってきた時に、今朝熊という声が出たのであるおかげバスを朝熊へ出しますんでとか、朝熊へ回しますんでということで御理解をいただきたいというのなら話もわかるけれども、その話が全くなしで、あそこを11月から使ったらいかんのやということではやっぱし市民サービスの分野からでもちょっと調子悪いやろ、そこのところどうやな。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

通常ですね、練習と言いますか、近くの方については、もうひとつ向こうに中村寄りにサッカー場があるって、それを利用しておると聞いております。確かに地元のグランドゴルフについての大会が申し込み数からすると、本当に少なくなっておりますので、それについては教育委員会から確認しておりますのは、そこのサッカー場のところを使っていただいたらとかしてできるんやと。ただ、話によりますと私どもが教育委員会に言う前に、教育委員会が年度当初に、正月あたりに翌年度の利用の説明をするらしいと、そうやって聞いておりまして、それが何の説明もなく我々からこのグランドを駐車場にするんやという話がなくて御迷惑をかけたと、こういうことでありますて、その後、言って理解をしていただいたということは聞いておりますので、朝熊へ行ってもらったらどうかということで周知をしたとこんなように教育の担当者からは聞いておりますので、ちょっと、その、感情的な問題がそのときにあったかどうかは、ちょっと定かではありませんが、現在のところは了解をしたということで私どもは理解しております。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

やっぱしこれはな、縦割り行政の一番いかんとこなんやわ。というのは、スポーツをする人は、教育委員会へ申し込むと。あなたのところへは、いわゆる競技をする人等々はわからんわけや、どこがするか。そうすると教育委員会へ話をしても、今あなたは了解をしてもらったと言われるけれども、全然してませんに。御立腹やに。ということは、今あなたが言うように1年間通して借りたんやと。しかし11月には、もうこんなことになるので使えませんと一方的に言われただけの話やと。そんなんやったら代案をしたらいかんわな、それは。それが常に市長が言っておる市民サービスやんか、市民サービス。

私はこれを有料化したらいかんとか、そんな…、僕は推進派やで、別にこれはいいと思うんですよ。ところが利用しておる人をそんなんやったらこれをあなたが言うようにサッカー場でも足らんわけや。サッカー場でも足らんわけや。サッカー場でもやる、2つあっても足らんわけやんな。それやったらこちらをしますで、こうこう、こちらへバスも回します、何とかおかげバスもいろいろながら回しますのでどちらへ行ってくださいというならこれは親切やわな。そやで我々もそれ言えますやんか。こうこうなるでこうなんのやと。このようにしますでなと。また役所へも話しますわということになるけれども、今あなたの説明を聞いておると、理解してもうたと。そうすると次の委員会に、理解してへん人をここへ、証人やないけれども呼んで来てもいいぐらいや。そんなあんた、まあ言うたら教育委員会で聞いて、そのとおりここで答弁しておったらちょっと問題あるよ。全然してへん。そやでいっぺんそこのところ再度聞いてみて、それで次にそこを利用しておる人の利便性とそれとする場所を考えたらないかんわ。考えたらな。そこのところどうやな。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

すいませんでした。私も直接担当者から、私が今申しましたようには聞いておりますが、聞き方も悪かったのかと思いますので、もう少し、再度教育委員会の方と中身、もっと掘り下げて聞いてみて、利用者の意見もどのようなのかということも確認させていただきたいとこのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

もう最後にしますが、そこを利用しておった人の行き場所、行き場所の確保というのか、そこら辺は親切丁寧にどうやなあ、そこら辺。最後に。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

その辺も含めまして教育委員会と御相談申し上げ、その利用者に対して御意見も伺いながら協議していきたいとこんなふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

◎山根委員長

他に…、辻委員。

○辻委員

先ほど来、料金体系の問題の話が出ておりまして、料金体系につきましてちょっと先ほど課長からはB-2のプランがいいかなというふうな話がありましたが、このB-2のプランは悪くはないのですが、この1時間というところまでが、無料というふうな形になっておりますが、例えば30分というふうな形の考え方というのが、ここには出ておりませんが、その辺の考え方について、ひとつあるんじゃないかというふうに思いますが、その点の御見解はどうですか。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

30分がいいのか、2時間がいいのかというのは、まだ現在のところは判断をしておりませんし、30分がいいのであれば、また30分の体系も比較検討としてはいるのかと思っております。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

30分というのは、先ほど来、話がありましたが荷物の搬入とかいろんなことがあるとか、公民館を利用するのに短時間の利用の時に使えないとかいう部分があるので、そういう部分では30分でも用がたせるのかなということと、私も以前、大宰府に視察へ行かせてもらったことがあるのですが、あちらでは、駐車場も400円、500円というような形でとられておるというものがありますが、これはもう大宰府天満宮自体がとっておるわけですが、まあ普通ですね、観光客から見たら、有料であっても、止めるという止めるんじゃないかなと。ただ地元の方が止めにくいというのが若干あるかと思いますが、この辺の配慮を考えると30分ぐらいになるのかなというふうに思ったのでちょっと提案させてもらったわけですが、その辺のこととも含めて御検討を願いたいというふうに思います。

それで、もう1点、Cエリアのところですね、駐車場のところですが、ここにちょっと調べさせてもらいますと、市道がこう入っておるんですが、この市道に関しては、今後どのように考えておられるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

市道が2本通っておりますが、現在その市道の2本を…、10ページの図面でいきますと、この資料の上、民地に隣接する形に切り替えるのが1点、それと赤福さんの施設のところに隣接いたします道路の2本を周回道路としての市道認定を予定しております。市道として切り替えをいたします。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

わかりました。要するに今入っているのが、真ん中にこう2本ずっと入っておりますよね、市道がね。それを廃止してと、それで新しく変えると、切り替えるということで理解させてもらったらいいんですね。わかります。

それからもう1点ですね、五十鈴川の右岸ですが、右岸の駐車場を考えますと、ここからこの、先ほどから話がありました内宮さんへ行かれる場合、距離的には相当時間がかかるのではないかというふうに考えられてしまうわけですが、その辺のことを含めて堤防敷、浦田橋の下をくぐって、例えば堤防へあがれるような形の考え方というのは、市としてはもってみえるのでしょうか。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

今現在も階段を利用して、橋の下を歩かれている方については、その向こうの上流から階段がありますので、それを利用されておると思います。それで今後整備をやると案内板的な誘導がさらに可能となりますので、橋の下から抜けて行かれると思いますので、よろしくお願ひします。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

何でかと言いますと、階段というのはわかるのですが、階段だけではなくてスロープということも考えておかないと、神宮さんのところにも障がい者用の駐車場があるというふうには伺っておりますけれども、そういう部分だけでは間に合わない時が、当然正月とか忙しいときというか、観光客の多いときは難しいときがあるんじゃないかなというふうに思いますのでね、例えば車いすだけでも通るようなスロープをつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。そういう考え方があるんかどうかだけちょっと。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

現在のところ予定はしていないということありますけれども、これから河川協議がありますので、その辺の今後の計画において、いいかどうか、許可が出るかどうかわかりませんが、その辺も併せて協議に加えたいと思っておりますんでよろしくお願ひしたいと思います。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

まあそういう形でちょっとしっかりと動きを見ていただいて、だれがきてもスムーズにいけるような、参拝できるような形の部分も必要かなというふうに思っておりますので、その点しっかりとその配慮をしていただきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。以上です。

◎山根委員長

他にございませんか。副委員長。

○福井副委員長

ちょっとお聞きします。まずグリーントピア駐車場の配置図計画の中で、野球場を囲むような格好で車道が来ますので、そこへ例えば子供たちがわたるときに、常に観光客の車を気にしないとわたれないというようなことになってくるので、非常に危ないのでないかなと思うんですね。だからこの入り口の位置が上にありますが、ここを例えば下に変えられないかとか、県営陸上競技場

から、直接そちらの広いところからですね、野球場へ行くようにできないかとそういうような気がちょっとするんですけども、これですと、ちょっとそこへ行くのに、常に、例えば車が多いときなんか、車が渋滞しながら入っていくようなときにやはり合間をぬっていかないかんとかいうことにならうかと思うのですが、その辺のちょっと考えはどうでしょうか。

◎山根委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

入り口の部分のところでございますが、これをなぜここの位置に設定させていただいたかと言いますのは、この館町通線が、この部分は、比較的車道も広いというふうなところで、これ現在の臨時駐車場は、この出口というところから出入りをしていただいておるというのが現状です。こちらになりますと、館町へ入られる方が、ここで書いてあります出口のところで非常に渋滞をしてしまって、その先へ行けなくなるというふうなことがございまして、地域の方からもできるだけ広いところからの搬入をという御意見をいただきました。それで今この絵では、植樹的なものを、植樹帯的なところを車の進入という形で整備させていただきたいと考えています。それで今この道路になっております部分とこの野球でいいますとバックネット裏というか、そちらの部分につきましては若干のこう、特に子供たちが直接いかないような構造でありますとか、そういうものは設計の中で配慮しながら安全性を確保させていただきたいなと考えております。

◎山根委員長

副委員長。

○福井副委員長

子供たちが直接行かないようにするというのが、ちょっとその辺がよくわからないのですが、とにかくここへ行くには車道を横断せないかんですよね。その辺でなんか安全面で何かいい方法はあるのですか。

◎山根委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

車道を横断といいますのは、今現在は、陸上競技場からこのグリーントピアの野球場へは直接は行けないような状態になっております。現状でも。全く別の柵がありまして、現状でも同じような構造になっておりますので、直接これをわたってということはないのかなと。ただ新たにここへ道をつくりますので、その部分についての安全対策はしっかりさせていただきたいと考えております。

◎山根委員長

副委員長。

○福井副委員長

こちらの駐車場がいくつかに分かれておるということで、観光客が駐車場を目指してきたときに例えばA・B・C・Dと記号で仮定したとして、AとBがいっぱいであった。次C・Dしか空いてないと。そういうときに国道を走ってきた時に、いきなりその空いているC・Dへ向かいたいわけですね。A・Bへ常に行きやすいところで行ってから、ここいっぱいだと。それなら違うところへ行こうかと。次もいっぱいだ、それなら次だということになると一番大事な国道や県道、その辺が渋滞するということが当然考えられると思います。だからその辺で電光掲示板の表示方法が一番大事かなと。渋滞を避けるために。駐車場を有料化するというのは、その渋滞を避けて、やっぱり観光客にいい環境で来ていただきたいということが主目的だと思いますので、電光掲示板の表示の方法ですね、その辺をどういうふうに考えているのか、この辺を充実しないとせっかく有料駐車場をつくったにもかかわらずですね、何か前と渋滞が変わらんということになると思いませんので、その表示の仕方ですね、例えばAとBがいっぱいですのでCへ行く、Cへ行くためにはこの道を行ってくださいと矢印表示までするのか、例えばCが空いていますよというだけでは、観光客はCの駐車場はわからないということになってしまいますので、誘導的な矢印も必要かなと思うんですけど、その辺はいかがお考えですかね。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

副委員長仰せのとおり、ごもっともなことだと思います。サインは混雑とか満車とかいうのを事前に出して、道を切り替えていくという言い方はおかしいですが、もうそこへは行けないように、どんどん矢印をその方向も変えながらというのを考えておりまして、まだ案というか、今後警察とか、そういうところとは協議をしていかないかんのですけれども、そういう考え方で一番最初の例えば駐車場1が満車になったら2へ行く。2がいっぱいになったら今度は3へ行くと、こういう連携をとったような駐車場と連絡をとった掲示板を考えておりますので、その辺はうまいことせないかんとこのようには考えております。

◎山根委員長

他に発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

◎山根委員長

御発言もないようでございますので、この事項におきまして、委員同士での意見交換という中でテーマにあげておりますもので、何か御意見等がありましたら。

[「なし」と呼ぶものあり]

◎山根委員長

よろしいでございますか。そうしたら、そういう中で、いろんな問題課題が多い中で、意見交換会ということで今回初めてそういう中でさせてもらっています。情報提供の場として議員同士の…、何かの形として当局に話ができる、申し入れができると、これが行政支援というような形で市民の方へ支援をする、市民サービスもできるという形がとれるんかというように思います。また民間がすることで税収入がアップとかいろんなことも考えられることなので、情報の提供の場として、こういう会議としてしめたいと思います。

以上で、宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項を終わらせていただきたいと思いますが、これで本日の案件はすべて終わりました。

これをもちまして産業建設委員会を閉会いたしたいと思いますがよろしいですか。

御苦労さまでした。

閉会 12：23

上記署名する。

平成23年4月28日

委 員 長

委 員

委 員